

# 令和6年度入学 入学のしおり



## 島本町立第二小学校

〒618-0002

大阪府三島郡島本町東大寺四丁目 167 番地



TEL : 075-961-1195

FAX : 075-961-1196

二小 HP <https://www.town.shimamoto.lg.jp/site/kosodate/16152.html>

★しおりの掲載内容は、令和5年度の実績です。  
次年度変更する場合がありますのでご了承ください。

# 目次

番号	内容	ページ	
	令和5年度 学校経営方針（一部抜粋）	P 1	
1	学校の生活について	(1) 日課表	P 2
		(2) 服装、持ち物について	
		(3) 登下校について	P 3
		(4) 学用品について	P 4
		(5) 健康について	P 5
		(6) 給食について	
		(7) 4月の下校時刻について	
		(8) 緊急時の連絡について	
2	体験入学と入学式について	P 6～7	
3	メール配信・保護者用名札について	P 8	
4	保健室から	P 9～11	
5	給食室から（食物アレルギーについて）	P 12～13	
6	事務室から	P 14～15	
7	地区割り	P 16	

# 令和5年度 学校経営方針（一部抜粋）

理念「全ての子どもの学習権を保障する（憲法第26条）」

## 1 学校教育目標

「全ての子どもが安心して学び、自分らしく育つ学校を創る」

## 2 めざす子ども像

「自ら考え判断し、行動できる子ども」

「違いを理解し、自他を尊重する子ども」

・全ての子どもが自分らしく育つために必要な3つの力

①「自分の考えをつくる力（自己表現力）」

②「チャレンジする力（課題探究力）」

③「人を大切にする力（社会参画力）」

・多様性社会において、人はみな違っているからこそ、対立が起きるのは当たり前と考える。最上位の目標である学校教育目標や必要な力に立ち返って考えるスキル（対話の方法）を身に付ける。

・学び方を教える。

## 3 全ての子どもが安心して学ぶために

・みんなの約束「自分が言われたりされていやなことは人にしない」

・約束が守れなかった時、失敗した時は、やり直しをする。

## 4 子どもの成長を支える教職員

・困っている子どもと、その周りの子どもを対等につなぐ。

・一人の子どもの命を守るため、目の前の困っている子どもが前向きになるために、教職員が人の力を活用する。

## 5 学校組織づくり

・一人ひとりの子ども、教職員、保護者、地域の方が自分たちの学校を創る。

・困っている子どもが、困らないようにするために、チーム対応する。

## 6 地域に根付いた学校を創る

・地域は「土」、教職員は「風」として、土が自分の学校を耕し続ければ、どんな風が吹いても学校は根を張る。

# 1 学校の生活について

## (1) 日課表

登校のめやすは8：10～8：20です。

朝の会	8：30 ～ 8：40
1	8：40 ～ 9：25
2	9：35 ～ 10：20
中休み	10：20 ～ 10：45 (予鈴) 10：40
3	10：45 ～ 11：30
4	11：40 ～ 12：25
給食	準備 12：25 ～ 12：45
	食事 12：45 ～ 1：05
	片づけ 1：05 ～ 1：10
清掃(水曜なし)	1：10 ～ 1：25
昼休み	1：25 ～ 1：45 (予鈴) 1：40
	【水曜】 1：10 ～ 1：30 (予鈴) 1：25
5	1：45 ～ 2：30
	【水曜】 1：30 ～ 2：15
6	2：40 ～ 3：25
	【水曜】 2：25 ～ 3：10
終わりの会	授業終了後、約10分間
最終下校	3：45

1年生の時間割(変更する場合があります。)

	月	火	水	木	金
1限	★	★	★	★	★
2限	★	★	★	★	★
3限	★	★	★	★	★
4限	★	★	★	★	★
5限	★	★	★	★	★
6限					

## (2) 服装、持ち物について

\*服装は活動しやすく自分で着脱できる服にしてください。(制服はありません。)

\*ハンカチ、ティッシュを入れるポケットのある服が望ましいです。

\*持ち物には全てひらがなで記名してください。

\*学習に必要なものや、不要なお金は学校へは持ってこないでください。

\*名札は、1年間、着用します。(詳しくは、入学後お知らせします。)

入学式の日、希望されたタイプの黄色の帽子をライオンズクラブより贈呈されます。登下校時は、必ず着用をお願いします。



### (3) 登下校について

\*地区のきまりに従って登校しましょう。

\*1学期の間は、地区別集団下校（1年生のみ）をします。

\*登下校とも必ず決められた通学路を通るようにしましょう。万一、事故があったときは、日本スポーツ振興センターから災害給付が受けられます。

\*入学するまでに、一度は、通学路をお子様と一緒に確かめておいてください。

#### <地区名と色（予定）・地区児童会略称>

番号	色	地区児童会略称	よみがな
1	あお	山二	やまに
2	あか	ユニハイム・ユニライフ	ゆにはいむ・ゆにらいふ
3	オレンジ	山鈴・山柴 鈴滝	やますず やましば すずたき
4	こん	東二	とうに
5	ピンク	東三東 東三西	とうさんひがし とうさんにし
6	みずいろ	若二・三	わかに・わかさん
7	むらさき	若一A 若一B	わかいちえー わかいちびー
8	きみどり	百山カーサ・ジオ	ひやくやまかーさ・じお
9	みどり	南百山A 南百山B 百山アーバン・リシェス	みなみひやくやまえー みなみひやくやまびー ひやくやまあーばん・りしえす
10	しろ	尺代	しゃくだい
11		学童	がくどう

## (4) 学用品について

<入学までにそろえておくもの(ひとつひとつにひらがなで記名してください。)>

- 背負えるカバン
- 筆箱
- 鉛筆(赤鉛筆1本、2BまたはBが5本)
- 消しゴム
- 下敷き\*定規はまだありません。
- 粘土板

### ★お道具箱の中身★

- はさみ(学童用)
- クレパス(油性16色)
- セロハンテープ

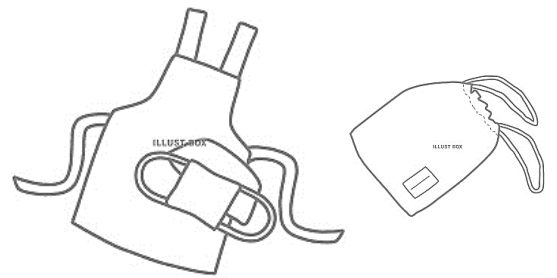
### <学校で一括購入するもの>

お道具箱、連絡帳、連絡袋、名札、国語・算数ノート、自由帳、粘土、粘土ケース、色鉛筆、のり、ネームペン

\*その他、必要なもの(絵の具セット、鍵盤ハーモニカ、算数ブロックなど)については、入学後にお知らせします。

### ★給食の時間★

- マスク
- マスク入れ(給食当番の時)
- 給食当番用エプロン
- 三角巾や給食用キャップなどの髪の毛を覆うもの
- エプロン、三角巾(キャップ)を入れる袋



エプロンの袖はなくてもかまいません。  
エプロン、三角巾はゴムの入ったもの等を使用  
していただいで結構です。

### ★体育の時間★

- 体操服
- 赤白帽
- 体操服を入れる袋

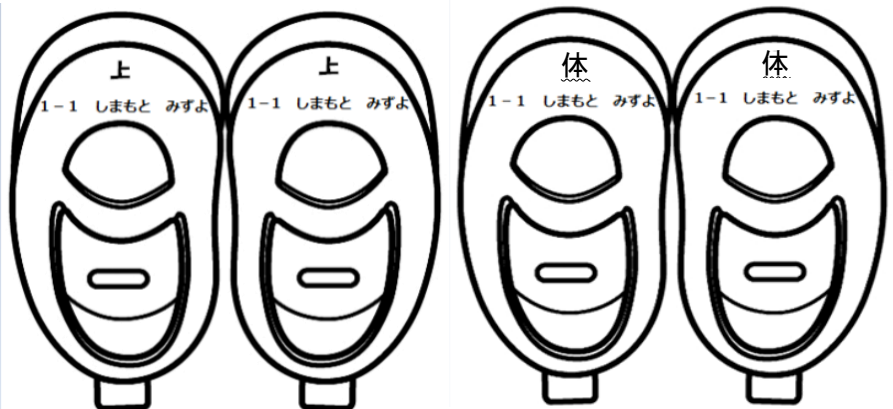
体操服…上下、男女とも共通

(上…白の半袖)、(下…紺のハーフパンツ)

※寒い時期には、体操服の上からフードやチャックのないトレーナーなどの上着やジャージなどの長ズボンを着ることが出来ます。

### ★上靴と体育館シューズ★

- 上靴
- 上靴袋
- 体育館シューズ
- 体育館シューズ袋



※油性マジックで上靴には「上」を、体育館シューズには「体」の文字をご記入願います。

## (5) 健康について

\*就学前の検診で病気が見つかった場合はできるだけ早く受診しましょう。

## (6) 給食について 1年生の給食開始日は4月12日(金)です。

\*内容は、「パンまたはご飯」「牛乳」「おかず(副食)」です。毎月、食材を記載した献立表を配布します。(パンは木曜日のみです。)

\*エプロン、三角巾(キャップ)は各自でご用意ください。

\*食物アレルギー・除去食のある方は、事前にお知らせください。

## (7) 4月の授業終了時刻について

\*下記時刻は、授業の終了時刻ですので、10分~15分後に下校になります。

\*現時点での予定ですので変更する場合があります。入学式に改めてお知らせします。

4月 8日(月) 11:15

4月 9日(火) 11:45

4月10日(水) 11:45

4月11日(木) 11:45

4月12日(金) 13:30 給食開始

4月15日(月) 13:30

## (8) 緊急時の連絡について

\*通常の連絡は連絡帳に書いて担任にお渡しください。(同じ登校の班の児童に担任まで届けるように言つてをお願いします。)

\*ミマモルメの登録後、WEB上での連絡も可能です。(P8をご参照ください。)

\*基本的には緊急時のみ電話でのご連絡をお願いします。

### 電話対応時間

平日 8:00~18:30 (水曜日は、8:00~17:30)

(長期休業中の平日は、8:30~17:00)

上記以外は自動応答メッセージが流れます。

## 2 体験入学と入学式について

### 1：体験入学について

- ☆授業体験と学校探検を行います。
- ☆時間厳守でお越しいただきますよう、お願いします。
- ☆ご不明な点は各校へお問い合わせ下さい。

日 時：令和6年2月20日（火）3時間目 午前10時45分～  
持ち物：上靴

- ※ 第一幼稚園・山崎幼稚園・第二保育所・第四保育所・山崎保育園・高浜学園・RIC  
ホープ水無瀬保育園・しまもと里山認定子ども園・認定こども園ゆいの詩は、職員  
が引率し、それぞれまとめて参加します（保護者の参加は、ご遠慮ください。）
- ※ その他の幼稚園・保育所等の方は、保護者がお子様をお連れになりご参加ください。体験入学に参加される場合は2月9日（金）までに教頭宛にご連絡ください。

第二小学校：075-961-1195

### 2：入学式について

日 時：令和6年4月5日（金） 午前10時00分～（受付9時30分）

場 所：体育館

持ち物：入学式当日に持参していただくもの

- ① 入学通知書（島本町教育委員会発行）
- ② 「黄色い帽子」引換券（入学説明会で配布）
- ③ 現金1000円（学校一括購入品用代金 4月分）
- ④ ★保健票（個人用封筒に入れてご持参ください。）
- ⑤ ★児童引渡しカード（個人用封筒に入れてご持参ください。）
- ⑥ 児童の上靴・上靴袋
- ⑦ 保護者用上履き・保護者の下靴を入れる袋
- ⑧ お道具箱や教科書等を持ち帰る袋
- ⑨ ★PTA 会員登録カード
- ⑩ ★PTA 広報・企画・選出管理委員さん 募集アンケート
- ⑪ 自動払込利用申込書

★⑨⑩の提出書類については、入学式にて、PTAの受付でご提出願います。

- ※ 受付は開式の15分前までにはおすませください。
- ※ 式の開始5分前には着席を完了するようお願いいたします。
- ※ 入学式当日、万一欠席される場合は、必ず学校へご連絡ください。
- ※ 式後、学級の写真撮影を行います。



### 3：★保健票について

5. 「お子様のことで、学校に知らせておきたいこと、校医さんに診てもらいたいことをご記入ください。」の項目で、記入事項がない場合には、確認のため、必ず斜線をご記入頂きますようお願いいたします。

### 4：★児童引渡しカード（ピンク色）の提出について

- ・案内のプリントを必ずご確認ください。
- ・ボールペン等で、「みほん」を参考に、（提出用）（家庭控）とも同じ内容をお書きください。（家庭控）は、中央のきりとり線から切り離し、ご家庭のわかりやすいところに保管しておいてください。
- ・引取人は保護者（ホームの先生）および18歳以上の親戚に限ります。
- ・引取人について、氏名だけではなく、児童との関係についても必ずご記入ください。
- ・引取人欄に記載のない方には引渡しはできません。

### ★学校待機の有無について

カード右下の欄について、台風や大雨等で急遽**集団下校**になった時、学校待機を希望される場合は○印をご記入ください。（○印がない場合は集団下校します。）

そのような状況になった場合、メール配信にてお伝えした後、この記載内容にて、児童を学校待機と集団下校に振り分けますので、必ずご確認いただき、控えをとっておいてください。

### 3 メール配信・保護者用名札について

#### (1) メール配信について

本校では、「株式会社ミマモルメ」が提供するメール配信サービス「一斉メールサービス」（無料）を導入しております。（受信等のパケット代金は受信者の負担です。）  
申し込みは任意となりますが、正確な情報をより早くお伝えするためにも、ご登録のご協力をお願いします。ご登録いただけない場合には、お知り合いの方から転送いただく等、ご対応をお願いします。

無料

「一斉メールサービス」  
(欠席遅刻連絡機能)

ミマモルメの登録を行うと、WEB やアプリから欠席、遅刻等連絡をすることができます。（対応時間は、下記参照）使用開始日は、後日お知らせします。

欠席遅刻等連絡申請時間 申請受付時間  
AM 6 : 3 0 ~ AM 8 : 3 0



お申込み URL

登録期間 本日から2月24日（土）までにご登録をお願いします。

有料

「登下校メールサービス」 申し込みは各ご家庭やホームでご判断ください。

問い合わせ先：株式会社ミマモルメ ★<https://www.hanshin-anshin.jp/>★

ナビダイヤル：0570-081-300

【受付時間】8:45～17:30(土・日・祝日・年末年始を除く)

#### (2) 保護者用名札について

本校では不審者の校内への侵入を防ぎ児童の安全を確保する目的で、来校者には「名札の着用」をお願いしています。つきましては、後日、入学式にて児童1名につきネームプレートに入れた保護者用名札を2名分配布いたしますので、下記の注意事項をご確認の上、来校時には必ず着用のご協力をお願いします。

##### 【留意点】

- ①名札とネームプレートは6年間使用しますので、大切にお取り扱いください。
- ②名札とネームプレートの費用は入学後、1年生の教材費から引き落とします。
- ③ネームプレートの紛失時は学校に直ちにご連絡ください。
- ④来校時に、名札を忘れた場合は、安全管理員や教職員に保護者であることを告げて新館入口で必要事項をノートに記入し来校者と書かれた名札を着用願います。

## 4 保健室から

保健室は子どもたちが元気に学校生活を送ることができるよう健康診断、健康相談、応急措置等を行っています。お子様の健康面でご心配なことがありましたらいつでもご相談ください。

---

### ① 健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。

1年生は、身体測定、内科検診、結核検診、心電図検査、歯科検診、視力検査、色覚検査、耳鼻科検診、眼科検診、聴力検査、尿検査等を実施します。

\*学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更をすることもあります。

\*学校で行う検診は病気の診断ではなく、あくまでも集団の中から疑いを選び出すスクリーニングです。検診結果のお知らせ『健康カード』を受け取られましたら、速やかに医療機関で診察を受けてください。

### ② 朝の健康チェックのお願い

毎朝、体温・症状などを観察してください。顔色・機嫌・食欲などお子様の様子が気になる時は、連絡帳等で担任にお知らせください。

### ③ けがや病気のとき 学校で起きたけがや病気については、保健室で応急手当をします。

1. けがで受診の必要があると判断した場合は、保護者に連絡をとり、けがについての報告と受診先についてご相談させていただきます。

連絡がつかない場合は後日お尋ねします「かかりつけ医療機関」を優先します。診療時間外や記入のない場合は学校判断で搬送しますので、ご了承願います。

2. 保健室では、その日学校で起きたけがに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はお家やホームでお願いします。

3. お子様の発熱や体調がよくない時は、保護者の方に連絡を取らせていただき、下校となります。（原則としてお迎えにきていただきます。保健室のベッドでの休養は1時間程度としています。）

### ④ 災害共済給付制度（独立行政法人日本スポーツ振興センター）について

授業中・休み時間・登下校・校外活動（社会見学・遠足・修学旅行・林間学校の宿泊行事）など学校管理下で起こったけがなどにより、医療機関で治療を受けた場合には、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度により医療費が支給されます。（ただし、診療報酬請求点数が500点以下の場合には給付対象外となります。）

詳しくは、申請の時にお渡しする用紙をご参照ください。

## \* 共済掛け金

日本スポーツ振興センターは、島本町と保護者からの掛け金（令和5年度は460円）と国の補助により学校管理下の災害に対して共済給付を行うものです。毎年契約を結びますが、島本町立小中学校の児童生徒は継続加入をお願いしています。

## \* 申請手続き

医療機関で治療を受けた場合は『医療等の状況』用紙、薬局で薬剤を処方された場合は『調剤報酬明細書』用紙、『医療証等併用届』を学校からお渡しします。

この用紙に医療機関や薬局で必要事項を記入してもらい、学校へ提出してください。尚、手続きの関係上、申請から給付まで3～4ヶ月ほどかかりますのでご了承ください。

### 医療証等併用届

- ・ひと月に一枚提出します。
- ・この用紙は、保護者が記入します。
- ・町内統一書類です。

### 医療等の状況

- ・ひと月ごとに提出します。
- ・医療機関に記入してもらおう書類です。

### 医療等の状況（整骨院用）

- ・ひと月ごとに提出します。
- ・医療機関に記入してもらおう書類です。
- ・整骨院や接骨院を利用した場合に使用します。

## ⑤ 欠席について

病気や家の都合で休む時、遅れて登校する時は、必ず学校へ連絡してください。また、下記に記載している学校感染症にかかった時は出席停止となり欠席扱いにはなりません。登校の際には、『登校許可証』（医療機関に申請する）を学校に提出してください。

**【学校で注意したい感染症】** \*その他、医師の判断により出席停止の措置がとられる疾患があります。

百日咳	結核	水痘（水ぼうそう）
麻疹（はしか）	髄膜炎菌性髄膜炎	カンピロバクター
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	ノロウイルス	咽頭結膜熱（プール熱）
風疹（三日はしか）	ロタウイルス	腸管出血性大腸炎

⑥ 医療券について（申請のお知らせは、6月ごろ配布されます。）

島本町では、小学校や中学校への就学に必要な、就学援助を行っています。

**・援助を受けることができる方**

島本町に住所を有し、町立の小、中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次の（１）、（２）のいずれかに該当する方

（１）生活保護法の適用を受けている方

（２）児童・生徒と生計を一にする世帯における、前年の一世帯当り所得合計額が、援助の認定基準額内である方

**援助の対象となる費目**

- ・新入学用品費（１年生のみ）
- ・学用品費
- ・通学用品費
- ・校外活動費
- ・学校給食費
- ・修学旅行費
- ・学校病の治療費

（トラコーマ及び結膜炎、白癬、疥癬、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎及びアデノイド、う歯、寄生虫病（虫卵保有を含む））

認定を受けたお子さんが、学校における定期健康診断等の結果、学校病で治療勧告を受けられた場合は、学校に申し出て『医療券』の交付の申請をしてください。初診時に、健康保険証と医療券を医院に提出すれば、医療費が援助されます。

⑦ **保健票について（A3サイズ）**

健康診断の際に必要なので、正確にご記入ください。6年間使用します。

入学までの病気やけがで何か気になることや、心配なこと、学校生活において特別な配慮が必要な場合は、お知らせください。

⑧ 心臓病、川崎病（5年間フォローが必要）、てんかん、腎臓病、アレルギー疾患等で、治療や投薬、経過観察等をされている場合、入学後必要と思われるお子様に「学校生活管理指導表」をお渡ししますので、主治医に記入してもらい学校までご提出ください。なお、「学校生活管理指導表」の記入には、費用が発生しますので、ご了承下さい。

## 5 給食室から（食物アレルギーについて）

食物アレルギーによる学校給食の制限・停止・除去食の申し出について

学校では、保護者のみなさまからお申し出があった場合に、医師の診断に基づき、食物アレルギー等の対応を実施しています。なお、食物アレルギーの申請は、給食に関わる食品だけでなく、学校生活で配慮が必要な食品全てが申請の対象です。

学校給食の一部、または全面停止及び鶏卵・うずら卵、牛乳・乳製品の除去食を実施しています。その他の食品については、弁当対応をお願いしています。

### 【申請の流れ】

①	申請の確認	学校生活管理指導表（または診断書）を提出。
②	個別面談	保護者、管理職、養護教諭、栄養教諭または栄養士の4者で面談し、入学後の対応を決定。 ★新入生は3月4日（月）～3月8日（金）に実施予定
③	対応開始	個別面談の内容を教職員で確認後、対応を開始。

### 【申請書類について】

食物アレルギーは、成長過程において症状や対象食品が変わる可能性がありますので、少なくとも1年に1回は、受診していただくようお願いしております。申請書類は内容の変更の有無にかかわらず、毎年提出をお願いします。

	申請継続 （食物アレルギー）	申請継続 （食物アレルギー以外）	新規申請
学校生活管理指導表 （医師記入）	●		●
学校給食対応申請書	●	●	●
診断書 （医師記入）		● 食品が原因となる疾患は、 初年度のみ提出	●
消防機関への 情報提供同意書	エピペン所持者のみ提出		エピペン所持者のみ提出

### 【除去食について】

- ①鶏卵・うずら卵、牛乳・乳製品の除去を基本とします。
- ②医師の診断・指導（年1回以上医師の診察を受けている）のもとに、家庭でも食事療法をしている場合を対象とします。
- ③以下のような場合は実施できませんので、ご了承ください。
  - 1) 微量のアレルゲン混入であっても、アナフィラキシー等の重篤な症状が予想される場合。（通常食と同じ調理室内で調理しており、食器具も同じものを使用するため）
  - 2) スチームコンベクションオーブンで調理する献立および加工品等。  
（調理段階で分けることができないため）

※万が一、除去食品が混入した場合は、除去食が提供できないことがありますので、ご了承ください。

### 【給食費について】

- ①卵除去食・・・通常食と同額
- ②乳除去食・・・飲用牛乳代のみ減額
- ③卵・乳除去食・・・飲用牛乳代のみ減額  
（調理に使用する卵・牛乳代等は減額されません。）

## 6 事務室から

### 《学校徴収金及び給食費の徴収方法について》

島本町立学校においては、令和6年度から取扱い金融機関が下記の通りとなります。今後の具体的な手続き等については入学後にお知らせいたします。

ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方につきましては、新たな口座開設等が必要になりますので、入学式までに開設をお願いします。

★令和6年度からの徴収方法について

	取扱銀行	徴収者	口座振替手数料／回
学校徴収金	ゆうちょ銀行	学校	10円（税込）
給食費	ゆうちょ銀行 りそな銀行 京都銀行 北おおさか信用金庫 高槻市農業協同組合	町	町負担



## 《給食費の精算について》

学級閉鎖や長期欠席により給食が停止となった際に、島本町公立学校給食会の規定に照らし合わせ、給食費の精算を行う場合があります。

### \*入院等による長期欠席

→保護者のお申し出のあった5日後から、給食を停止します。連続して5食以上の停止となった場合のみ、返金対象となります。

- ・短期の欠食が合わせて5食以上になっても精算できません。
- ・学校への連絡が遅れると給食を停止できず精算の対象にならないことがあります。

### \*学級閉鎖

→閉鎖決定日の2日後から牛乳代を後日返金します。

### \*転出

→転出される月の精算を行います。

- ・学校への連絡が遅れると、給食を停止できず、精算の対象にならないことがあります。
- ・転出が決まりましたら、至急ご連絡いただきますようお願いいたします。転出日以降でも、給食物資が止まるまでは費用が発生します。

### 令和6年度給食費（予定）

低学年	1食単価	255円
中学年	1食単価	265円
高学年	1食単価	275円

【その月の喫食回数を翌月に引落します。】

〔例：6月の喫食回数が20回の場合（低学年）〕  
255円/回×20回＝5,100円 ⇒7月に5,100円を引落します。〕

【4,5月につきましては、6月に2ヶ月分を引落します。】

食物アレルギー等によって主食・牛乳を停止する場合、給食費の月額が変わります。  
金額につきましては、別途お知らせします。

# 7 地区割り

## 島本町立第二小学校 地区一覧

	地区	区割り
①	やまに 山二	遙学園・ひびき
②	すずたき 鈴滝	東大寺二丁目 13・14・18～31
③	とうに しゃくだい 東二・尺代	東大寺二丁目1～11・15～17 大字東大寺、東大寺四丁目217 若山台二丁目5・尺代
④	やますず やましば 山鈴・山柴	山崎四丁目9～16 山崎四丁目1～8、17～18 山崎四丁目9と16の一部 山崎五丁目1
⑤	ユニハイム・ユニライフ	ユニハイム 1・2・3・4・5・6・7・8棟 山崎五丁目4～9 ユニライフ
⑥	どうさんひがし 東三東	東大寺三丁目(東三西地区以外)
⑦	どうさんにし 東三西	東大寺三丁目1～18・25・84・90・111 東大寺四丁目(正門横・裏門前)
⑧	みなみひやくやま 南百山A	19番2～36      20番1～12 21番1～9      23番1～13
⑨	みなみひやくやま 南百山B	16番1～34      17番1～6 18番1～14      21番10～17
⑩	ひやくやま 百山カーサ・ジオ	百山住宅(百山5～14) ジオ阪急水無瀬
⑪	ひやくやま 百山アーバン・リシエス	アーバン島本シティ 若山台一丁目793・桜井936
⑫	わかいち 若一A	若山台第1住宅 Aゾーン(20～27棟) 若山台二丁目2・7
⑬	わかいち 若一B	若山台第1住宅 Bゾーン(29～36棟) 中央(2・5棟)・椎の森 第4住宅(12～17棟) 若山台一丁目2
⑭	わかに さん 若二・三	若山台第2・第3住宅 若山台一丁目3・5・6

★該当する地区がわかりにくい場合は、学校までお問い合わせ願います。  
第二小学校(TEL075-961-1195)